

The cover features several clusters of green leaves in various shades, some with a stippled texture, scattered across the white background. Interspersed among the leaves are numerous small circles in various shades of green, yellow, and blue, some of which have a fine grid pattern.

NEWS LETTER

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
Japan Organ Transplant Network

Vol.26
2022

NEWS LETTER

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
Japan Organ Transplant Network

Vol.26
2022

目次

1. 新型コロナウイルス感染症発生下における移植医療の現状と対策	1
2. 臓器提供・臓器移植の現状	
臓器提供件数の推移と取り組み	2
臓器移植件数の推移と成績	3
小児脳死下臓器提供と移植の現状	4
3. よくある問い合わせFAQ	5
4. 移植者の現状	
心臓移植・心肺同時移植	6
肺移植・心肺同時移植	6
肝臓移植・肝腎同時移植	6
脾臓移植・脾腎同時移植	7
小腸移植	7
腎臓移植	7
5. レシピエントの個人情報の取り扱いと利用についてご了解いただきたいこと	8
6. 財政状況の報告(2021年度)	8
7. 普及啓発の概要	9

1 新型コロナウイルス感染症発生下における移植医療の現状と対策

臓器提供件数への影響

臓器提供件数については、2019年にこれまでで最も多い125件（平均10.4件/月）のご提供がありました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年は77件（平均6.4件/月）、2021年は78件（平均6.5件/月）と減少しましたが、2022年は9月30日現在で82件（平均9.1件/月）のご提供があり、徐々に回復する傾向にあります。詳しくは、P.2の「臓器提供・臓器移植の現状」にてご確認くださいませ。

ドナーの方の新型コロナウイルス検査の実施

ドナーの方に対して新型コロナウイルス感染の検査を実施しており、陰性であることを確認したうえで臓器のあっせん手続きを進めております。これまでドナーの方から新型コロナウイルスに感染した事例はありませんので、ご安心ください。

日本臓器移植ネットワーク（以下JOT）では、引き続き以下に示す基本方針に則り、様々な感染対策を講じて、新型コロナウイルス感染症からJOTの行う臓器のあっせん業務への影響を最小限に留められるように努め、新型コロナウイルス感染症発生下においても継続して臓器のあっせん業務を実施しております。

ドナーの方とご家族の意思が移植を待つ患者さんにつながり、移植を待つ患者さんが安心して移植を受けることができるよう、職員が一丸となり引き続き感染対策に取り組んでまいります。

JOTにおける感染対策の基本方針

臓器提供者や移植患者及びそれぞれのご家族に対する安全の確保
 社団全職員の感染予防の徹底
 職場環境の感染予防の徹底
 関連医療機関への感染伝播リスクの低減

安全な臓器のあっせんを継続して実施するために

JOTでは、厚生労働省から発出される新型コロナウイルス感染症への対応に係る通知に基づいて適切に行動し、安全な移植が実施されるよう取り組んでおります。

移植施設でも安全への取り組みを実施しています

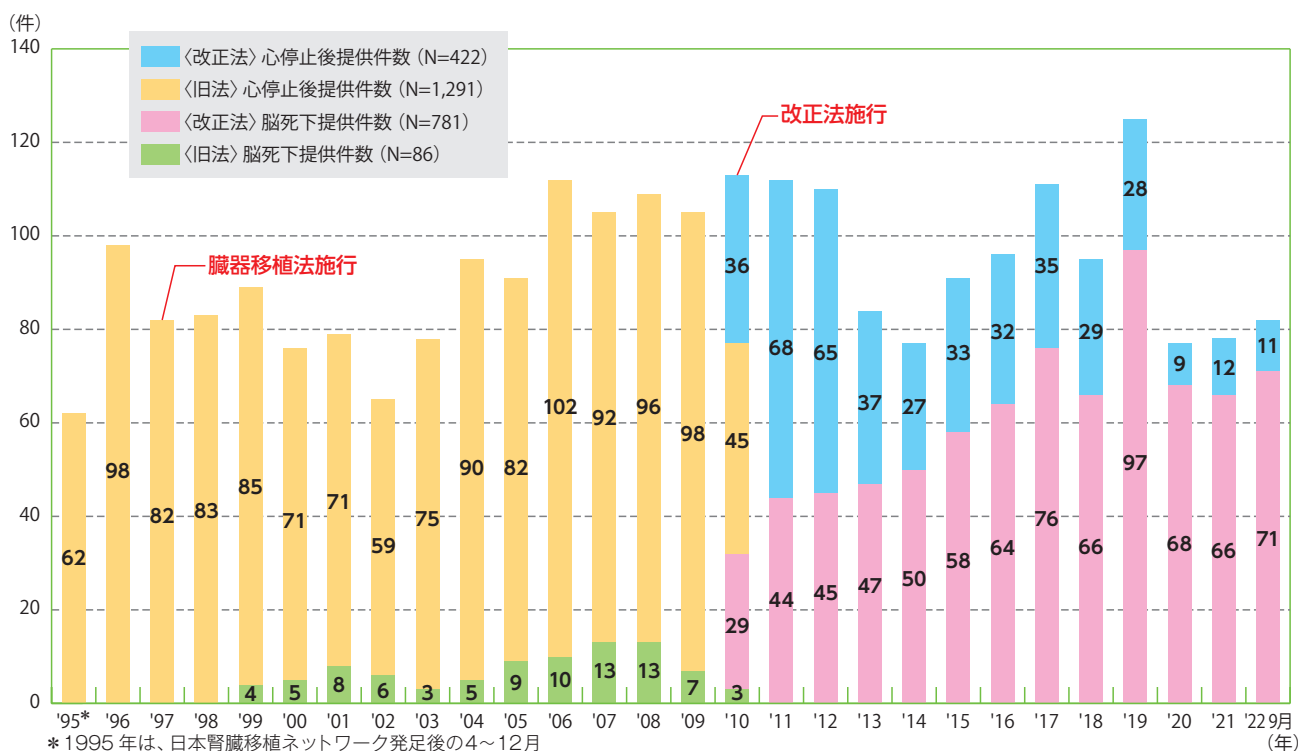
一般社団法人日本移植学会より、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の移植医療における基本指針」が発表されており、移植施設は基本指針に沿って対応しています。指針の内容は、日本移植学会ホームページにてご確認くださいませ。

2 臓器提供・臓器移植の現状

臓器提供件数の推移と取り組み

1995年4月から2022年9月末までに、脳死下臓器提供数は867名であり、心停止後臓器提供数は1,713名でした(図1)。特に2010年7月の改正臓器移植法施行を機に、本人の書面による意思表示がない場合でも家族の承諾で脳死下臓器提供が可能になったため、脳死下臓器提供数は大幅に増え、2019年は97名、心停止後臓器提供を含めた臓器提供数は125名と、これまでで最も多くの方からのご提供がありました。2020年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響がありましたが、2022年9月末現在で脳死下臓器提供71名、心停止後臓器提供を含めた臓器提供件数は82名でした。特に新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においては前頁のように最大限安全に移植が行えるよう努めております。

図1 臓器提供件数の年次推移



改正臓器移植法施行後の脳死下臓器提供781名(2010年7月17日~2022年9月30日)のうち、611名(78.2%)は本人の書面による臓器提供の意思表示がない事例であり、家族の承諾による脳死下臓器提供がほとんどとなっています。一方で、本人の意思表示があった169名(21.6%)は、意思表示カード、健康保険証意思表示欄、運転免許証意思表示欄などへの記載がありました。近年は健康保険証意思表示欄、運転免許証意思表示欄への記載が増えており、複数に意思表示している事例も29名(3.7%)ありました。

JOTでは、全国の臓器提供が可能な医療機関を対象として院内体制整備に取り組んでおり、多職種連携の実用的な模擬体験研修を実施しております。その中で、回復困難な患者の家族に対し臓器提供に関する情報提供(臓器提供に関する本人の意思がなかったかどうか、また家族が臓器提供について移植コーディネーターの説明を聞く希望があるかどうか尋ねること)に際して、家族の心情に配慮しつつ本人や家族の意思が尊重される対応が行えるよう取り組んでおり、医療機関において浸透してきているものと考えます。2020年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により実地型の研修からオンライン型の研修に順次切り替えて継続して取り組んでおります。

臓器移植件数の推移と成績

2022年9月末現在、移植を希望して登録している方々は、心臓910名、肺527名、肝臓326名、膵臓178名、腎臓13,813名、小腸11名、合計15,765名です(図2)。

一方で、1995年4月から2022年9月末までに臓器移植を受けられた方々は、心臓移植684名、肺移植725名、心肺同時移植3名、肝臓移植740名、肝腎同時移植40名、膵臓移植73名、膵腎同時移植414名、腎臓移植4,251名、小腸移植27名、肝小腸同時移植1名の計6,958名となっています(図3)。

図2 移植希望登録者統計 (2022年9月30日現在)

	希望登録者数	
	希望登録者数	内訳
心臓	910	内、心肺同時 4
肺	527	内、心肺同時 4
肝臓	326	内、肝腎同時 38
		内、肝小腸同時 0
膵臓	178	内、膵腎同時 150
腎臓	13,813	内、肝腎同時 38
		内、膵腎同時 150
小腸	11	内、肝小腸同時 0

※ 各臓器の移植希望者数には、多臓器同時移植希望者を含む

図3 臓器移植件数 (1995年4月～2022年9月、移植6,958件)

	'95*	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22 ~9月	合計
心臓	-	-	0	0	3	3	6	5	0	5	7	10	10	11	6	23	31	28	37	37	44	51	56	55	84	54	59	59	684
心肺同時	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
肺	-	-	-	0	0	3	6	4	2	4	5	6	9	14	9	25	37	33	40	41	45	49	56	58	79	58	74	68	725
肝臓	-	-	0	0	2	6	6	7	2	3	4	5	10	13	7	30	41	40	38	43	55	54	62	57	82	58	57	58	740
肝腎同時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	3	7	3	6	5	3	7	40
肝小腸同時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
膵臓	-	-	-	-	0	0	0	1	1	0	1	1	4	4	0	2	6	9	9	5	4	5	8	3	3	4	0	3	73
膵腎同時	-	-	-	-	0	1	6	2	1	5	5	8	8	6	7	23	29	18	24	24	32	33	35	31	46	24	23	23	414
腎臓	118	183	159	149	158	145	145	122	135	168	155	189	179	204	182	186	182	174	130	101	133	141	156	148	178	112	99	120	4,251
小腸	-	-	-	-	-	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	4	3	0	1	0	0	1	0	3	2	3	2	3	27
合計	118	183	159	149	163	158	170	141	141	185	177	219	222	253	213	293	329	303	281	253	315	338	380	358	480	318	317	342	6,958

*1995年は、日本腎臓移植ネットワーク発足後の4～12月

小児脳死下臓器提供と移植の現状

2010年7月の改正臓器移植法施行に伴い小児の脳死下臓器提供が可能となりましたが、特に家族の心情に配慮しつつ、虐待の除外や厳密な法的脳死判定の実施など慎重な対応が求められています。そのような状況において、2022年9月末までに、18歳未満からの脳死下臓器提供が63名ありました(図4)。ご提供された方々の年齢別では、6歳未満24名、6歳以上10歳未満5名、6歳以上18歳未満21名、10歳以上15歳未満9名、15歳以上18歳未満4名でしたが、合計292名の方が移植を受けるに至り、そのうち178名が18歳未満の小児登録患者でした。

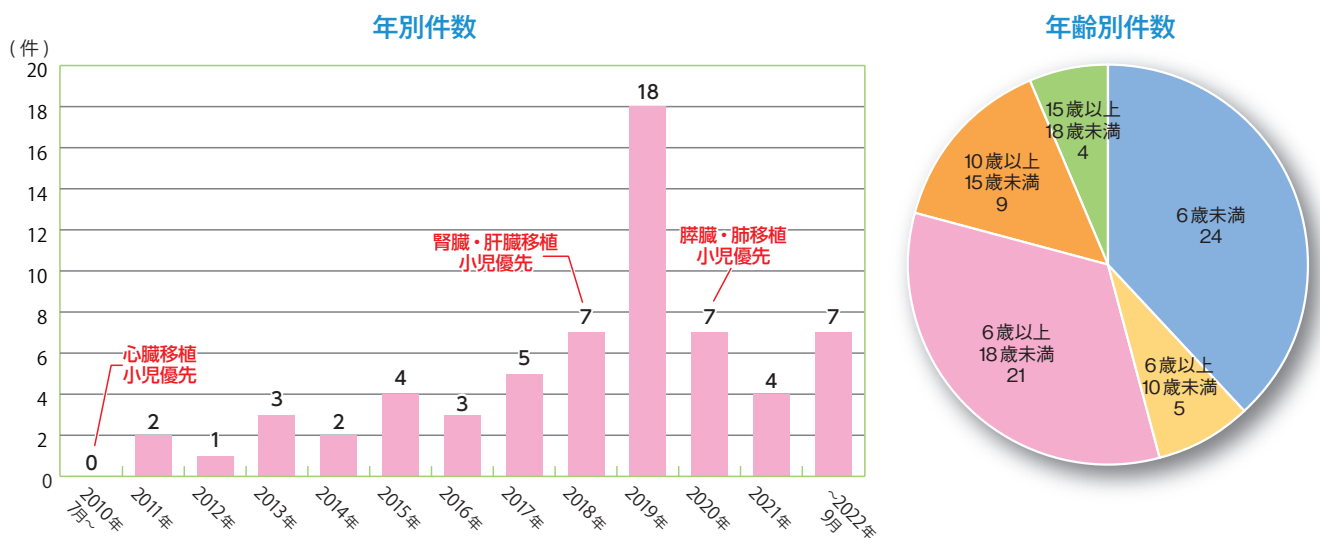
厚生労働省通知により、心臓、肝臓、腎臓移植ではこれまでも小児のご提供者からは小児の登録患者が優先されるルール(レシピエント選択基準)となっておりましたが、2020年2月に膵臓移植(20歳未満のご提供者から20歳未満の登録患者)、6月に肺移植(18歳未満のご提供者から18歳未満の登録患者)の選択基準が改正され、同様に小児優先となりました。これによって多くの小児登録患者が移植を受けることができるようになりました。

なお、JOTホームページで最新データを随時掲載しておりますのでご参照ください。

<https://www.jotnw.or.jp/data/>

図4 18歳未満 脳死下臓器提供 (2010年7月～2022年9月、提供63件)

※情報公開の内容に基づいて集計しています。



	心臓	肺	肝臓	腎臓	膵臓*	小腸	肝小腸	合計
移植件数	56	47	66	79	33	10	1	292
内、18歳未満	53	22	51	44	0	7	1	178

*膵腎同時移植を含む

3 よくある問い合わせFAQ

FAQ 臓器移植希望登録後、移植を待っておられる方よりよくある質問をまとめました。

Q 新型コロナウイルスへの感染が心配なのですが、登録更新のためには必ず年に一度移植施設を受診しなければいけませんか？

A 年に一度移植施設を受診し、評価を受けていただくことは登録更新の必須要件となっております。移植施設においても感染対策を講じておりますので、ご理解いただき、受診をお願いします。受診の時期や方法については、移植施設へご確認ください。

Q 登録更新の時期でないときに登録内容(住所・電話番号・かかりつけ医療機関等)が変わりました。どうすればいいですか？

A 登録内容に変更が生じたときは、速やかに移植施設に連絡し、登録内容の修正を依頼してください。

Q 臓器移植希望登録証を紛失しました。どうすればいいですか？

A 臓器移植希望登録証は新規登録時の一度のみ発行され、再発行はできません。万が一紛失されても、移植候補者の選定や、移植の際に影響はございません。

Q 臓器移植希望登録した後にどれくらい待機するのでしょうか？現在の自分の順番を知ることはできますか？

A 移植を受けられた方の平均待機期間については、ニュースレターP.6～7をご覧ください。
移植までの平均待機期間については、これまでに移植を受けられた方の待機期間の平均を算出した日数となります。
臓器提供の承諾をいただいた後、臓器提供者(ドナー)の血液型・体格(サイズ)・組織適合性(HLA型)・医学的緊急性などを基に、毎回移植希望者(レシピエント)選択基準に従い選ばれるため、自分の順番はわかりません。

Q 死後に親族から優先して臓器提供を受けるにはどうすればよいですか？

A 移植を受ける方がJOTに移植希望登録を行い、提供される親族が親族優先提供の意思を書面により示しておくことが必要です。意思表示は、健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード・意思表示カードの意思表示欄やインターネットによる意思登録などで行えます。

親族優先提供について

親族への優先提供が行われる場合、以下の3要件をすべて満たす必要があります。

- 本人(15歳以上)が臓器を提供する意思表示に併せて、親族への優先提供の意思を書面により表示している。
- 臓器提供の際、親族(配偶者※1、子ども※2、父母※2)が移植希望登録をしている。
※1 婚姻届を出している方です。事実婚の方は含みません。 ※2 実の親子のほか、特別養子縁組による養子及び養父母を含みます。
- 医学的な条件(適合条件)を満たしている。

親族優先提供についての留意事項

- ・ 医学的な条件などにより移植の対象となる親族がない場合は、親族以外の方への移植が行われます。
- ・ 優先提供する親族の方を指定(名前を記載)した場合は、その方を含めた親族全体への優先提供意思として取り扱います。
- ・ 「〇〇さんだけにしか提供したくない」という提供先を限定する意思表示があった場合には、親族の方も含め、臓器提供が行われません。
- ・ 親族提供を目的とした自殺を防ぐため、自殺した方からの親族への優先提供は行われません。

Q 移植手術等の移植にかかる費用は？

A 実際に移植を受ける際には、以下の費用が必要となります。

- ①移植手術費 ②入院費 ③臓器搬送費 ④摘出医師派遣費 ⑤コーディネーター経費100,000円(または免除書類)

①移植手術費、②入院費は、基本的には健康保険の適用となっております。③臓器搬送費、④摘出医師派遣費については療養費払いの対象です。それぞれ、受けている公費負担制度により、自己負担額が異なります。また、個室の差額ベッド代等は自己負担となります。詳しくは移植施設にお問い合わせください。

⑤コーディネーター経費についてはJOTから直接請求します。生活保護世帯、または住民税の非課税世帯の場合、所定の書類(免除書類)を提出していただくことにより免除されます。

4 移植者の現状

※移植までの平均待機期間については、これまでに移植を受けられた方の待機期間の平均を算出した日数となります。移植を受ける方は、レシピエント選択基準に沿って選ばれます。実際の待機期間については、提供される方との適合度(血液型、体格、組織適合性等)や移植希望者の医学的緊急度、待機期間等により臓器ごとに異なります。



【心臓移植・心肺同時移植】

【心臓移植・心肺同時移植】生存・生着率

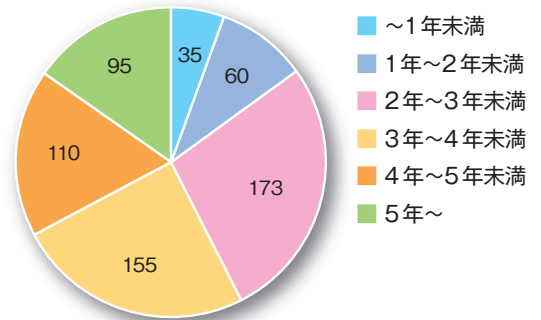
N=628
内心肺同時移植N=3(1997.10~2021.12)

	1年	3年	5年	7年	10年
生存率	96.8%	94.9%	93.1%	92.3%	89.5%
生着率	96.8%	94.9%	93.1%	91.9%	89.6%

心臓移植・心肺同時移植者(1997年10月~2021年12月、628名)の平均待機期間(登録日から移植日までの期間)は、1,288.5日(約3年5ヵ月)でした。また、移植後5年後の生存率及び生着率はそれぞれ93.1%でした。

心臓・心肺同時移植を受けられた方の待機期間

N=628(1997.10~2021.12)



移植までの平均待機期間: 1,288.5日



【肺移植・心肺同時移植】

【肺移植・心肺同時移植】生存・生着率

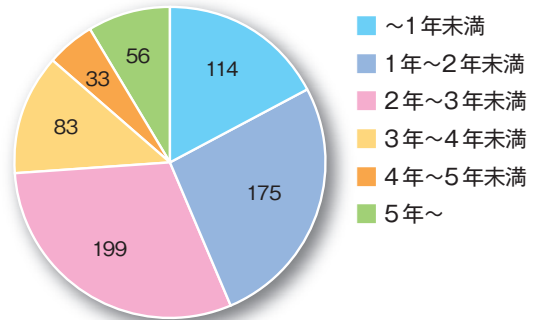
N=660
内心肺同時移植N=3(1997.10~2021.12)

	1年	3年	5年	7年	10年
生存率	90.8%	82.8%	74.4%	69.0%	62.1%
生着率	90.6%	82.5%	73.1%	67.0%	59.8%

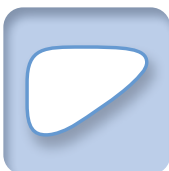
肺移植・心肺同時移植者(1997年10月~2021年12月、660名)の平均待機期間は、899.7日(約2年5ヵ月)でした。また、移植後5年後の生存率は、74.4%、生着率は73.1%でした。

肺・心肺同時移植を受けられた方の待機期間

N=660(1997.10~2021.12)



移植までの平均待機期間: 899.7日



【肝臓移植・肝腎同時移植】

【肝臓移植・肝腎同時移植】生存・生着率

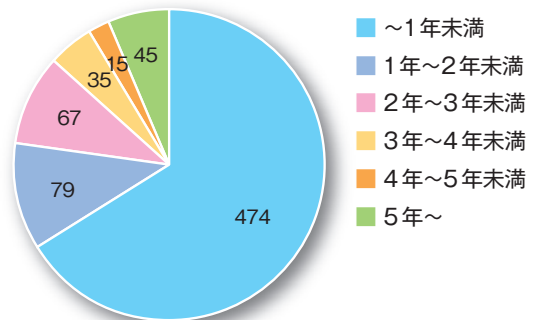
N=715
内肝腎同時移植N=33(1997.10~2021.12)

	1年	3年	5年	7年	10年
生存率	89.3%	86.6%	83.4%	79.8%	76.1%
生着率	88.6%	85.8%	82.6%	79.0%	75.0%

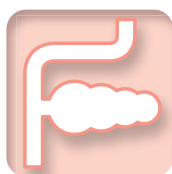
肝臓移植・肝腎同時移植者(1997年10月~2021年12月、715名)の平均待機期間は、464.3日(約1年3ヵ月)でした。また、移植後5年後の生存率は、83.4%、生着率は82.6%でした。

肝臓・肝腎同時移植を受けられた方の待機期間

N=715(1997.10~2021.12)



移植までの平均待機期間: 464.3日



【膵臓移植・膵腎同時移植】

【膵臓移植・膵腎同時移植】生存・生着率

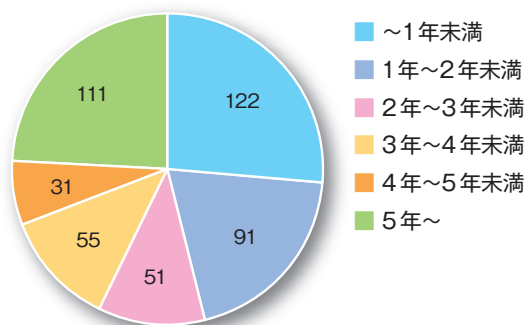
N=461
内膵腎同時移植N=391 (1997.10～2021.12)

	1年	3年	5年	7年	10年
生存率	95.1%	93.7%	92.3%	88.4%	83.4%
生着率	85.2%	80.3%	77.0%	73.0%	67.5%

膵臓移植・膵腎同時移植者（1997年10月～2021年12月、461名）の平均待機期間は、1,206.3日（約3年3ヵ月）でした。また、移植後5年後の生存率は、92.3%、生着率は77.0%でした。

膵臓・膵腎同時移植を受けられた方の待機期間

N=461 (1997.10～2021.12)



移植までの平均待機期間：1,206.3日



【小腸移植】

【小腸移植】生存・生着率

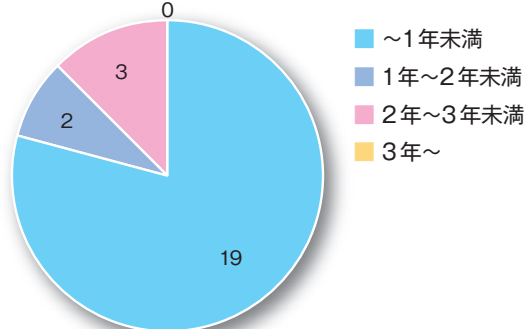
N=24 (1997.10～2021.12)

	1年	3年	5年	7年	10年
生存率	91.7%	77.6%	77.6%	69.0%	59.2%
生着率	91.7%	77.6%	70.6%	62.7%	33.6%

小腸移植者（1997年10月～2021年12月、24名）の平均待機期間は、308.8日（約8ヵ月）でした。また、移植後5年後の生存率は、77.6%、生着率は70.6%でした。

小腸移植を受けられた方の待機期間

N=24 (1997.10～2021.12)



移植までの平均待機期間：308.8日



【腎臓移植】

【腎臓移植】生存・生着率

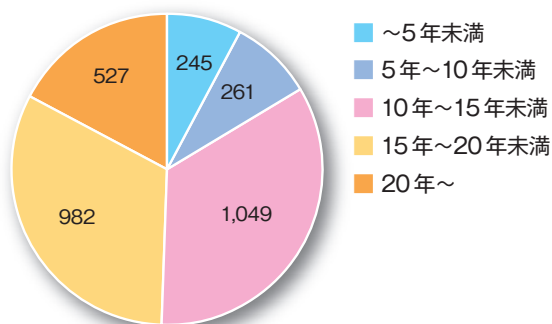
N=4,555
内肝腎同時移植N=33、膵腎同時移植N=391 (1995.4～2021.12)

	1年	3年	5年	7年	10年
生存率	96.6%	93.9%	91.2%	88.1%	83.3%
生着率	89.9%	84.6%	79.1%	73.0%	64.2%

腎臓移植者（レシピエント選択基準改正後 2002年1月10日～2021年12月、膵腎同時移植者・肝腎同時移植者を除く 3,064名）の平均待機期間は、5,398.4日（約14年8ヵ月）でした。また、1995年4月～2021年12月の4,555名の移植後5年後の生存率は、91.2%、生着率は79.1%でした。

腎臓移植を受けられた方の待機期間

（膵腎同時・肝腎同時移植を除く）
N=3,064 (2002.1.10～2021.12)



移植までの平均待機期間：5,398.4日

5 レシピエントの個人情報の取り扱いと利用についてご了解いただきたいこと

JOTで扱う個人情報を含む記録は、各種法令や倫理指針に基づいた社団規程を守った上で、個人情報保護方針に従い下記の通り利用されます。

現在登録されているデータ内容を含め、移植を受けた後の臓器機能データ、薬剤の使用状況、合併症、社会復帰状況、転帰などについても、移植担当医にデータの提供をお願いしております。

臓器移植希望の登録申請をされた場合には、これらのデータの利用及びデータ提供に同意したものとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【利用目的】

- ・臓器移植のあっせん業務に利用します。
- ・あっせん業務の質の向上を目的として行う研修等に利用します。
- ・あっせん業務の維持・改善などの経営分析のための基礎資料として利用します。
- ・個人が特定できないような統計情報として社会への情報発信に利用します。
- ・移植医療の質の向上を目的として行う調査・研究等として利用します。

【第三者への提供】

- ・あっせん業務を遂行するために、臓器提供施設、臓器移植施設、検査施設や外部の医師等へ登録情報を提供します。
- ・移植医療の質の向上を目的として行う調査・研究等のために個人を特定できないように加工したデータ(匿名加工情報)を、大学その他の研究機関、学会等に提供することがあります。

ご相談窓口

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

〒108-0022 東京都港区海岸3-26-1 パーク芝浦12階

TEL: 03-5446-8800 FAX: 03-5446-8818

受付時間 月～金曜日 9:00～17:30

(土日・祝日・年末年始を除く)

【公益社団法人日本臓器移植ネットワーク 個人情報保護方針】

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、「臓器の移植に関する法律」等関係法令に則った臓器のあっせんを目的とし、これまで以上に細心の注意を払い、下記の取り組みを実施いたします。

当社は、厚生労働大臣より業として行うあっせんの許可を受けており、厚生労働省及び国会等への報告義務があります。また、その社会的責務として、業務の維持・改善のための基礎資料作成、移植医療の質の向上を目的とした教育・研修・研究等を行っており、収集した個人情報をこれらの目的に用いることがありますが、個人情報の保護には厳重に注意を払います。

1. 個人情報について、その管理責任者を設置し、取扱いを定めて、適正な保護を行います。
2. 当社の業務を行う上で必要な個人情報は、その収集と利用の目的、管理方法と相談窓口を明確にして、適切な手段で収集し管理いたします。
3. 個人情報は、上記の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。なお、目的以外の利用を行う場合は、法律に基づく命令及び関係法令で定める除外項目を除き、本人の同意を得るものといたします。

4. 取得した個人情報は、法令に基づく命令及び関係法令で定める除外項目を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

5. 個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等のリスクに対しては、適切な安全対策を講じます。万一の問題発生時は速やかなる正対策を講じます。

6. 個人情報を取り扱う業務を外部の業者に委託する場合、個人情報を収集するときの承諾に基づく利用、提供、安全管理を守るように、委託先に対する適切な契約や指導・管理を行います。

7. 個人情報の開示、訂正、提供範囲の変更や削除を本人から依頼された場合には、電磁的記録の提供による方法、書面の交付による方法等法令に基づいて速やかに対処いたします。

8. 当社が保有する個人情報に関して法令、規制を遵守するとともに、適正な適用が実施されるよう管理と必要な是正を行い、職員の教育・研修を徹底した上で、個人情報保護の取り組みを継続的に見直し、改善していきます。

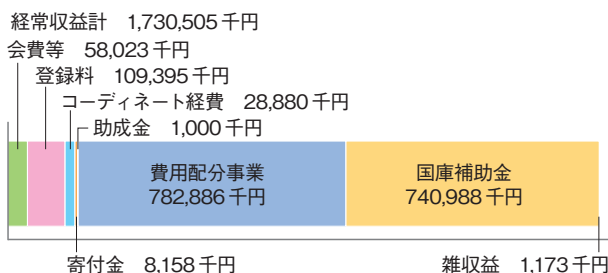
9. 当社において、学術研究及び制度改善等の用に供する目的として、症例データ等の個人情報を大学その他の研究機関、学会等の第三者に提供することがあります。その場合、「匿名加工情報保護方針」に基づき個人情報を匿名化しますので個人が特定されることはありません。(令和4年4月改定)

6 財政状況の報告(2021年度)

2021年度の経常収益計は、1,730,505千円でした。その内訳は、会費等収益58,023千円、登録料収益109,395千円、移植を受けられた方から受領するコーディネート経費収益28,880千円、寄付金収益8,158千円、助成金収益1,000千円、費用配分事業収益782,886千円、国庫補助金収益740,988千円、雑収益1,173千円でした。

一方、経常費用計は、1,648,516千円でした。その内訳は、事業費1,577,894千円、管理費70,622千円でした。

2021年度 経常収益内訳



2021年度 経常費用内訳



7 普及啓発の概要

JOTでは、厚生労働省や全国の自治体と連携を図りながら、ホームページを中心に様々な情報を発信し、国民や社会への移植医療の理解を促進しています。また、意思表示をすることや家族で話し合うことの大切さを伝えることを通じて、臓器を提供してもいいという人と移植を受けたい人が結ばれ、より多くのいのちが救われる社会を目指しています。

死後の臓器提供は、まず本人の生前の意思が尊重され、さらに家族による承諾が必要となります。本人の意思が不明な場合は、家族が判断をすることになりますので、家族が判断に迷うことのないように、自らの意思を表示し、家族とよく話し合っておくことが大切です。

臓器提供の意思表示は、健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードの意思表示欄や意思表示カードへの記入、あるいは、JOTのホームページで意思登録ができます。

親族に優先して提供する意思は、提供する意思表示に併せて特記欄に「親族優先」と記入することができます。JOTのホームページで要件等詳細をご確認ください。

内閣府の「移植医療に関する世論調査¹」によると、臓器を提供してもいい方が39.5%であるにもかかわらず、意思表示をしている方は10.2%に留まります。さらに意思表示を促すために、健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードの発行窓口との協力、及び、日本薬剤師会を通じた調剤薬局店舗の支援により、ポスターでの働きかけやリーフレットの配布を進めています。

毎年10月の臓器移植普及推進月間には、グリーンリボンデー²を中心としてグリーンリボンキャンペーンを展開しています。

GREEN LIGHT-UP Projectでは、東京タワーをはじめとした全国各地のランドマークがグリーンにライトアップされます。この光には、ドナー（臓器提供者）への感謝に加え、移植を待つ人たち、移植医療を支える医療者等へのエールとともに、移植医療の希望の光をつなげ、そして、多くの人たちにいのちや移植医療について考え、家族や大切な人と話す機会を持っていただきたいという思いを込めています。その数は44都道府県の約150カ所に広がりました。この模様は、グリーンリボンキャンペーンサイト、Facebook等SNSにて#グリーンリボンキャンペーン、#グリーンライトアップ等でご覧いただけます。

また、今年度は、「まずは、話そう。#わたしのグリーンリボンアクション」と題し、“臓器「提供する・しない」は考えていない人”、“意思表示をしている人”など、臓器提供の意思表示のステージの異なる4名がモデルの長谷川ミラさんとともに、話し合うことやその意思を表示することの大切さについて考える座談会動画を展開しました。

将来、社会を担う子どもたちの教育にも継続的に注力しています。小学校、中学校における「道徳」の教科化に伴い、子どもたちが臓器移植を題材として「いのちの大切さ」を学べるように、教育者向けのセミナーの開催、及び、授業で活用できる道徳教材セット「つながるいのち」の提供を行っています。そして、デジタルコンテンツ「キッズサイト」では、子どもたちが自ら臓器移植について学べるコンテンツに加え、今年度は新たにグリーンリボンキャンペーンの天使「ハーティ」が臓器移植について楽しく分かりやすく講義する映像コンテンツも公開しました。

1 内閣府「移植医療に関する世論調査(令和3年9月調査)」<https://survey.gov-online.go.jp/r03/r03-ishoku/gairyaku.pdf>

2 臓器移植法が施行された10月16日は、家族や大切な人と「移植」のこと、「いのち」のことを話し合い、お互いの臓器提供に関する意思を確認する日としています。

- think transplant vol.47~48
臓器提供ご家族と
臓器移植経験者の手記



- JOTホームページ



- GREEN LIGHT-UP Project



<https://www.green-ribbon.jp/greenlightup/>

- グリーンリボンキャンペーンサイト

- グリーンリボンキャンペーン公式Facebookでいいねやシェアをお願いします。

- まずは、話そう。
～#わたしのグリーンリボンアクション～



- 映像コンテンツ
「ハーティといっしょに学ぼう！
みんなのための臓器移植」



<https://youtu.be/e2BG4qBoEsM>

NEWS LETTER

寄付によるご支援をお願いいたします



臓器移植の普及啓発には、皆様からのご支援が必要です。寄付をいただいた場合は、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくはホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。



臓器移植やご支援に関するお問い合わせ



0120-78-1069 (平日：9:00～17:30)



JOT
いのち、つなぐ。

公益
社団法人 **日本臓器移植ネットワーク**

ホームページにもさまざまな
情報が掲載されています。
<https://www.jotnw.or.jp>

〒108-0022 東京都港区海岸3-26-1 バーク芝浦12階
TEL 03-5446-8800 / FAX 03-5446-8818

臓器移植

検索